

市町村分別収集計画（第10期）

（容器包装に係る分別収集及び
再商品化の促進等に関する法律）

令和4年6月

二本松市

本宮市

大玉村

安達地方広域行政組合

目 次

1 計画策定の意義-----	1
2 基本的方向 -----	2
3 計画期間 -----	2
4 分別収集対象品目-----	2
5 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み----- (法 第8条 第2項 第1号)	3
6 容器包装廃棄物の排出の抑制を促進するための方策に関する事項----- (法 第8条 第2項 第2号)	6
7 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集 に係る分別の区分----- (法 第8条 第2項 第3号)	8
8 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器 包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み----- (法 第8条 第2項 第4号)	9
9 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器 包装リサイクル法第2条6項に規定する主務省令で定める物の量の算定方法-----	13
10 分別収集を実施する者に関する基本的な事項----- (法 第8条 第2項 第5号)	17
11 分別収集の用に供する施設の整備に関する事項----- (法 第8条 第2項 第6号)	18
12 その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項-----	19
13 資料編	

1 計画策定の意義

経済発展に伴う大量生産、大量消費等の社会経済システムは、私たちに豊かで便利な生活をもたらす一方、環境への負荷の増大や最終処分場のひっ迫等の深刻な社会問題を引き起こしています。持続可能な循環型社会の形成には、廃棄物の排出を抑制し、その上でリサイクルを推進していく必要があります。とりわけ一般廃棄物の中で相当の割合を占め、生活に身近な容器包装廃棄物に関する取り組みは極めて重要であります。

国では、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（以下「容器包装リサイクル法」という。）が平成7年に施行され、平成12年度の完全施行以降、住民は容器包装廃棄物を分別して排出し、市村は分別収集し、事業者はそれらの再商品化に取り組んできました。この取り組みにより、一般廃棄物の排出量や最終処分量の減量化に一定の成果をあげてきましたが、収集量の増大や更なる一般廃棄物の最終処分量の削減のためには、より一層、取り組みを推進する必要があります。

安達地方広域行政組合（以下「本組合」という。）は、構成市村である二本松市、本宮市、大玉村から発生する一般廃棄物の収集運搬及び処分に取り組んできました。

本組合では構成市村と連携し、平成3年10月よりリサイクルセンター（空缶選別圧縮ライン、ビンストックヤード）の供用を開始し、資源ごみ（11種類）、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみの5種15分別の収集を開始しました。

平成6年10月からは紙類ストックヤード（保管施設）の供用を開始し、紙類の分別ストックを開始するとともに、不燃ごみを3種類（ガレキ類、プラスチック類、自家焼却灰）に区分し、5種17分別の収集を開始しました。

その後、もとみやクリーンセンターを供用開始し、不燃ごみ、資源ごみ、ビニール・プラスチック類等の分別収集を進め、現在5種19分別の収集状況となっています。

さらに、平成22年4月からは、プラスチック製容器包装と空缶選別ラインを有するリサイクルセンターの供用を開始し、選別及び圧縮梱包を行い、容器包装リサイクル法の分別基準の適合に努め、循環型社会の形成に向けて取り組んでいるところです。

このような情勢において、「容器包装リサイクル法」に基づき、令和元年6月に「第9期分別収集計画」を策定し、容器包装廃棄物の分別収集と再資源化を推進してきました。

このたび、「第9期分別収集計画」の策定から3年経過したことから、昨今の現況を踏まえ見直すものであり、この分別収集計画に基づき、住民、事業者、行政がそれぞれの責任分担を明確にして、関係者が一体となって推進する方策及び取り組むべき方針を示し、容器包装廃棄物の再資源化を推進することによって一般廃棄物の減量化及び、最終処分場をはじめとする廃棄物処理施設の延命化と循環型社会の形成を推進していくものです。

2 基本的方向

本計画を実施するに当たっての基本的方向を以下に示します。

- ◇ 現行施策を継続し、より発展的な施策、制度の下での循環型社会を構築します。
- ◇ 本組合及び組合構成市村である二本松市、本宮市、大玉村の連携・協力による快適な地域社会を構築します。
- ◇ 住民、事業者、再生事業者、行政が一体となった、ごみの排出抑制、資源化を推進します。
- ◇ 住民参加型のごみ減量とリサイクル運動を積極的に推進します。

3 計画期間

本計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間の計画とし、社会情勢の変化や取り組みの進捗状況を踏まえ、3年ごとに見直しを行います。

4 分別収集対象品目

本計画における分別収集の対象は、スチール缶、アルミ缶、無色ガラスびん、茶色ガラスびん、その他ガラスびん、紙パック、ダンボール、紙製容器包装、ペットボトル、プラスチック製容器包装の10品目とします。

本計画では、容器包装廃棄物の各名称を表4-1のように統一し使用します。

表4-1 分別収集対象品目

分別収集をする容器包装廃棄物の種類	収集に係る分別の区分
主としてスチール製の容器	スチール缶
主としてアルミ製の容器	アルミ缶
主としてガラス製の容器 ・無色のガラス製容器 ・茶色のガラス製容器 ・その他のガラス製容器	無色ガラスびん
	茶色ガラスびん
	その他ガラスびん
主として紙製の容器であって飲料を充てんするためのもの (原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く。)	紙パック
主としてダンボール製の容器	ダンボール
主として紙製の容器包装であって、紙パック・ダンボール以外のもの	紙製容器包装
主としてポリエチレンテレフタレート (PET) 製の容器であって飲料、しょうゆ等を充てんするためのもの	ペットボトル
主としてプラスチック製の容器包装であって、ペットボトル以外のもの	プラスチック製容器包装

5 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み（法 第8条 第2項 第1号）

本組合から排出される容器包装廃棄物の排出量の見込み及びその各品目の内訳を表5-1～表5-6に示します。

品目ごとの容器包装廃棄物の量は、ごみ排出量（集団回収量を除く）に、「市町村分別収集計画策定の手引き（十訂版）」に基づき、ごみ排出量に占める品目ごとの容器包装廃棄物比率（ α ）を乗じて算出します。

ごみ排出量 (集団回収量を 除く)	×	容器包装廃棄物 回収量の比率 α (手引き)	=	容器包装廃棄物 の量
-------------------------	---	-------------------------------------	---	---------------

表5-1 ごみ排出量に占める容器包装廃棄物比率

[構成割合（湿重量割合：％）]

品目名	比率
スチール缶	0.7
アルミ缶	1.3
無色ガラスびん	1.8
茶色ガラスびん	1.4
その他のガラスびん	0.0
紙パック	0.5
ダンボール	3.6
紙製容器包装	2.5
ペットボトル	2.1
プラスチック製容器包装	8.4

(出典：市町村分別収集計画策定の手引き（十訂版） P 3 3)

表5-2 総量

[単位：t/年]

項 目	年 度				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
組合	6,399.43	6,307.45	6,227.95	6,122.29	6,033.93
二本松市	3,664.36	3,612.45	3,565.42	3,498.05	3,440.66
本宮市	2,132.54	2,093.92	2,061.36	2,027.99	2,000.34
大玉村	602.53	601.08	601.17	596.25	592.93

表5-3 組合

〔単位：t/年〕

項 目	年 度				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
合計	6,399.43	6,307.45	6,227.95	6,122.29	6,033.93
スチール缶	197.31	194.44	191.95	188.66	185.90
アルミ缶	366.44	361.10	356.49	350.37	345.25
無色ガラスびん	507.38	499.99	493.60	485.13	478.04
茶色ガラスびん	394.62	388.88	383.91	377.33	371.81
その他ガラスびん	113.57	113.09	112.82	112.05	111.59
紙パック	140.94	138.89	137.11	134.76	132.79
ダンボール	1,014.76	999.99	987.20	970.26	956.07
紙製容器包装	704.70	694.43	685.55	673.80	663.94
ペットボトル	591.95	583.33	575.86	565.99	557.71
プラスチック製容器包装 (白色トレイ含む)	2,367.76	2,333.31	2,303.46	2,263.94	2,230.83

表5-4 二本松市

〔単位：t/年〕

項 目	年 度				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
合計	3,664.36	3,612.45	3,565.42	3,498.05	3,440.66
スチール缶	112.97	111.35	109.88	107.78	105.99
アルミ缶	209.80	206.79	204.06	200.17	196.85
無色ガラスびん	290.50	286.33	282.55	277.16	272.56
茶色ガラスびん	225.94	222.70	219.76	215.57	211.99
その他ガラスびん	65.41	65.14	64.95	64.38	63.99
紙パック	80.69	79.54	78.49	76.99	75.71
ダンボール	581.00	572.66	565.10	554.31	545.11
紙製容器包装	403.47	397.68	392.43	384.94	378.55
ペットボトル	338.92	334.05	329.64	323.35	317.98
プラスチック製容器包装 (白色トレイ含む)	1,355.66	1,336.21	1,318.56	1,293.40	1,271.93

表5-5 本宮市

〔単位：t/年〕

項 目	年 度				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
合計	2,132.54	2,093.92	2,061.36	2,027.99	2,000.34
スチール缶	65.78	64.58	63.56	62.52	61.66
アルミ缶	122.17	119.93	118.05	116.11	114.51
無色ガラスびん	169.15	166.06	163.45	160.77	158.55
茶色ガラスびん	131.56	129.16	127.13	125.05	123.32
その他ガラスびん	36.91	36.61	36.41	36.19	36.07
紙パック	46.99	46.13	45.40	44.66	44.04
ダンボール	338.31	332.12	326.90	321.55	317.10
紙製容器包装	234.94	230.64	227.01	223.30	220.21
ペットボトル	197.35	193.74	190.69	187.57	184.98
プラスチック製容器包装 (白色トレイ含む)	789.38	774.95	762.76	750.27	739.90

表5-6 大玉村

〔単位：t/年〕

項 目	年 度				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
合計	602.53	601.08	601.17	596.25	592.93
スチール缶	18.56	18.51	18.51	18.36	18.25
アルミ缶	34.47	34.38	34.38	34.09	33.89
無色ガラスびん	47.73	47.60	47.60	47.20	46.93
茶色ガラスびん	37.12	37.02	37.02	36.71	36.50
その他ガラスびん	11.25	11.34	11.46	11.48	11.53
紙パック	13.26	13.22	13.22	13.11	13.04
ダンボール	95.45	95.21	95.20	94.40	93.86
紙製容器包装	66.29	66.11	66.11	65.56	65.18
ペットボトル	55.68	55.54	55.53	55.07	54.75
プラスチック製容器包装 (白色トレイ含む)	222.72	222.15	222.14	220.27	219.00

6 容器包装廃棄物の排出の抑制を促進するための方策に関する事項

(法 第8条 第2項 第2号)

本組合における容器包装廃棄物の排出抑制のため、住民、事業者、行政がそれぞれの立場から役割を分担し、相互に協力・連携を図りながら次の施策を促進します。

1) 排出抑制のための役割分担

【住民の役割】

- (1) 住民団体による集団回収の利用拡大に努めます。
- (2) マイバッグ・マイボトル等を積極的に利用するよう努めます。
- (3) 紙・プラスチック分別など再資源化向上のための取り組みに努めます。
- (4) 使い捨て商品の利用を自粛し、詰め替え商品を優先的に利用するよう努めます。

【事業者の役割】

- (1) 発生源における発生抑制に努めます。
 - ① 排出者責任、拡大生産者責任^{注1}の認識の向上に努めます。
 - ② 環境配慮型の事業展開に努めます。
- (2) 過剰包装の抑制に努めます。
- (3) レジ袋、包装の要否確認の取り組み拡大に努めます。

【行政の役割】

- (1) 啓発活動の充実を図ります。
 - ① 環境・リサイクル等の情報提供の充実を図ります。
 - ② 地域説明会等によるコミュニケーションの充実を図ります。
 - ③ 意識高揚を図るイベントの充実を図ります。
 - ④ 多量排出者への指導に努めます。
 - ⑤ 転入者等への啓発を図ります。
 - ⑥ 分別ルールの周知強化、指導に努めます。
- (2) 教育の充実を図ります。
 - ① 学習機会の創造に努めます。
 - ② 小・中学生を対象とした事業の充実を図ります。

※注1：拡大生産者責任とは、生産者が製品の生産・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという考え方。

2) 容器包装廃棄物の排出抑制のための施策

排出抑制のための施策を表6-1に示します。

表6-1 排出抑制のための施策

施策	具体的な内容
①環境教育の充実	開始時期：平成3年度～（継続） 実施方法：学校教育にてごみの減量化、再生利用の取り組みを継続。 ごみ処理の問題を身近な問題として理解しやすいように努めています。 ・小学4年生用社会科副読本の作成、配布 ・小学4年生を対象にしたごみ処理施設見学 など
②集団回収の継続	開始時期：平成9年度～（継続） 実施方法：構成各市村による資源ごみの集団回収。 団体への奨励金や回収事業者への助成金の交付等により、活動を支援し、排出抑制効果の向上に努めています。
③リユースの推進	開始時期：平成12年度～（継続） 実施方法：再利用できるものはリサイクルショップやフリマアプリの活用など、有効利用をしてごみを減らすことができるよう処理方法などを周知するよう努めています。
④ポスター、チラシ、リーフレット等の配布及び掲示による啓発活動	開始時期：平成14年度～（継続） 実施方法：ポスター、チラシ、リーフレット等の配布による周知。 公共施設、商店事業所等に配布掲示により住民・事業者等にごみ処理やリサイクルの状況を認識してもらうとともに容器包装廃棄物の分別収集の重要性の周知と排出抑制に努めています。
⑤ごみ処理やリサイクル情報を発信する方法の導入検討	開始時期：平成14年度～（継続） 実施方法：従来実施しているチラシ等による情報提供と市村・組合ウェブサイトのほかに、社会情勢に合った情報ツールを随時見直し、国、県、市村・組合の取り組みや循環型社会への関心情報を迅速、正確かつわかりやすく提供するよう努めています。
⑥収集袋の細分化	開始時期：平成19年10月～（継続） 実施方法：ごみ収集指定袋を2種類（可燃ごみ、不燃ごみ）から5種類（もやせるごみ、ビニール・プラスチックごみ、プラスチック製容器包装、破碎するごみ、埋立ごみ又は布類）に細分化。プラスチック類についてもビニール・プラスチックごみとプラスチック製容器包装に分け、5種19分別の収集とし、資源化と排出抑制に努めています。
⑦環境アプリの活用	開始時期：令和3年度～（継続） 実施方法：組合ウェブサイトや構成市村の広報などにより、福島県で開発した「環境アプリ」の活用を推進し、ごみの減量化に努めています。

7 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の区分（法 第8条 第2項 第3号）

本組合における最終処分場の残余年数、リサイクルセンター及びリサイクルプラザでの資源化及び再商品化計画を総合的に勘案し、分別収集する容器包装廃棄物の種類を表7-1左欄のように定めます。

また、住民の協力度合い、施設、収集体制、収集機材等を勘案し、収集に係る分別の区分を表7-1右欄のように定めます。

本組合では、平成3年10月より資源ごみの分別収集（缶類、ガラスびん類、ダンボール、紙パック）を開始しました。さらに、平成14年11月からはペットボトル、平成18年6月からは紙製容器包装、平成19年10月からはプラスチック製容器包装（白色トレイ含む）の分別収集をそれぞれ開始しています。

表7-1 容器包装廃棄物の種類及び収集分別区分

容器包装廃棄物の種類	収集に係る分別の区分
スチール缶	缶類
アルミ缶	
無色ガラスびん	無色ガラスびん
茶色ガラスびん	茶色ガラスびん
その他ガラスびん	青・緑色ガラスびん
	黒色ガラスびん
紙パック	紙パック
ダンボール	ダンボール
紙製容器包装	紙製容器包装
ペットボトル	ペットボトル
プラスチック製容器包装 （白色トレイ含む）	プラスチック製容器包装 （白色トレイ含む）

8 各年度において得られる分別基準適合物^{注1}の特定分別基準適合物^{注2}ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み（法第8条第2項第4号）

本組合における特定分別基準適合物等の回収量の見込みを表8-1～表8-4に示します。

表8-1 組合

[単位：t/年]

項目	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
スチール缶	142.73		142.12		141.78		140.80		140.23	
アルミ缶	189.97		189.15		188.69		187.42		186.64	
無色ガラスびん	合計 266.37		合計 265.21		合計 264.57		合計 262.78		合計 261.71	
	協会引渡 266.37	独自処理 0.00	協会引渡 265.21	独自処理 0.00	協会引渡 264.57	独自処理 0.00	協会引渡 262.78	独自処理 0.00	協会引渡 261.71	独自処理 0.00
茶色ガラスびん	合計 335.72		合計 334.27		合計 333.47		合計 331.20		合計 329.84	
	協会引渡 335.72	独自処理 0.00	協会引渡 334.27	独自処理 0.00	協会引渡 333.47	独自処理 0.00	協会引渡 331.20	独自処理 0.00	協会引渡 329.84	独自処理 0.00
その他ガラスびん	合計 113.57		合計 113.09		合計 112.82		合計 112.05		合計 111.59	
	協会引渡 113.57	独自処理 0.00	協会引渡 113.09	独自処理 0.00	協会引渡 112.82	独自処理 0.00	協会引渡 112.05	独自処理 0.00	協会引渡 111.59	独自処理 0.00
紙パック	9.72		9.67		9.65		9.59		9.55	
ダンボール	658.36		655.53		653.94		649.52		646.85	
紙製容器包装	合計 53.94		合計 53.71		合計 53.58		合計 53.22		合計 53.00	
	協会引渡 0.00	独自処理 53.94	協会引渡 0.00	独自処理 53.71	協会引渡 0.00	独自処理 53.58	協会引渡 0.00	独自処理 53.22	協会引渡 0.00	独自処理 53.00
ペットボトル	合計 262.67		合計 261.54		合計 260.91		合計 259.14		合計 258.08	
	協会引渡 262.67	独自処理 0.00	協会引渡 261.54	独自処理 0.00	協会引渡 260.91	独自処理 0.00	協会引渡 259.14	独自処理 0.00	協会引渡 258.08	独自処理 0.00
プラスチック製 容器包装 (白色トレイ含む)	合計 485.15		合計 483.06		合計 481.89		合計 478.62		合計 476.66	
	協会引渡 485.15	独自処理 0.00	協会引渡 483.06	独自処理 0.00	協会引渡 481.89	独自処理 0.00	協会引渡 478.62	独自処理 0.00	協会引渡 476.66	独自処理 0.00

※注1：分別基準適合物とは、容器包装リサイクル法において、再商品化しうるよう基準が定められており、この基準に適合する容器包装ごみをいう。

※注2：特定分別基準適合物とは、環境省令の定めに基づいて区分された分別基準適合物のこと。

表 8-2 二本松市

[単位：t/年]

項目	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
	協会引渡量	独自処理量								
スチール缶	82.20		81.86		81.62		80.90		80.41	
アルミ缶	109.41		108.95		108.63		107.68		107.02	
無色ガラスびん	合計 153.41		合計 152.76		合計 152.32		合計 150.98		合計 150.06	
	協会引渡量 153.41	独自処理量 0.00	協会引渡量 152.76	独自処理量 0.00	協会引渡量 152.32	独自処理量 0.00	協会引渡量 150.98	独自処理量 0.00	協会引渡量 150.06	独自処理量 0.00
茶色ガラスびん	合計 193.35		合計 192.54		合計 191.98		合計 190.29		合計 189.13	
	協会引渡量 193.35	独自処理量 0.00	協会引渡量 192.54	独自処理量 0.00	協会引渡量 191.98	独自処理量 0.00	協会引渡量 190.29	独自処理量 0.00	協会引渡量 189.13	独自処理量 0.00
その他ガラスびん	合計 65.41		合計 65.14		合計 64.95		合計 64.38		合計 63.99	
	協会引渡量 65.41	独自処理量 0.00	協会引渡量 65.14	独自処理量 0.00	協会引渡量 64.95	独自処理量 0.00	協会引渡量 64.38	独自処理量 0.00	協会引渡量 63.99	独自処理量 0.00
紙パック	5.60		5.57		5.56		5.51		5.47	
ダンボール	379.17		377.58		376.48		373.18		370.89	
紙製容器包装	合計 31.07		合計 30.94		合計 30.85		合計 30.58		合計 30.39	
	協会引渡量 0.00	独自処理量 31.07	協会引渡量 0.00	独自処理量 30.94	協会引渡量 0.00	独自処理量 30.85	協会引渡量 0.00	独自処理量 30.58	協会引渡量 0.00	独自処理量 30.39
ペットボトル	合計 151.28		合計 150.65		合計 150.21		合計 148.89		合計 147.98	
	協会引渡量 151.28	独自処理量 0.00	協会引渡量 150.65	独自処理量 0.00	協会引渡量 150.21	独自処理量 0.00	協会引渡量 148.89	独自処理量 0.00	協会引渡量 147.98	独自処理量 0.00
プラスチック製 容器包装 (白色トレイ含む)	合計 279.41		合計 278.24		合計 277.43		合計 274.99		合計 273.31	
	協会引渡量 279.41	独自処理量 0.00	協会引渡量 278.24	独自処理量 0.00	協会引渡量 277.43	独自処理量 0.00	協会引渡量 274.99	独自処理量 0.00	協会引渡量 273.31	独自処理量 0.00

表 8-3 本宮市

[単位：t/年]

項目	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
	協会引渡 量	独自処 理量								
スチール缶	46.39		46.01		45.76		45.48		45.33	
アルミ缶	61.74		61.24		60.90		60.54		60.33	
無色ガラスびん	合計 86.57		合計 85.86		合計 85.39		合計 84.88		合計 84.60	
	協会引渡 量	独自処 理量								
	86.57	0.00	85.86	0.00	85.39	0.00	84.88	0.00	84.60	0.00
茶色ガラスびん	合計 109.11		合計 108.22		合計 107.63		合計 106.98		合計 106.62	
	協会引渡 量	独自処 理量								
	109.11	0.00	108.22	0.00	107.63	0.00	106.98	0.00	106.62	0.00
その他ガラスびん	合計 36.91		合計 36.61		合計 36.41		合計 36.19		合計 36.07	
	協会引渡 量	独自処 理量								
	36.91	0.00	36.61	0.00	36.41	0.00	36.19	0.00	36.07	0.00
紙パック	3.16		3.13		3.11		3.10		3.09	
ダンボール	213.97		212.23		211.06		209.80		209.10	
紙製容器包装	合計 17.53		合計 17.39		合計 17.29		合計 17.19		合計 17.13	
	協会引渡 量	独自処 理量								
	0.00	17.53	0.00	17.39	0.00	17.29	0.00	17.19	0.00	17.13
ペットボトル	合計 85.37		合計 84.67		合計 84.21		合計 83.70		合計 83.43	
	協会引渡 量	独自処 理量								
	85.37	0.00	84.67	0.00	84.21	0.00	83.70	0.00	83.43	0.00
プラスチック製 容器包装 (白色トレイ含む)	合計 157.68		合計 156.39		合計 155.53		合計 154.60		合計 154.08	
	協会引渡 量	独自処 理量								
	157.68	0.00	156.39	0.00	155.53	0.00	154.60	0.00	154.08	0.00

表 8-4 大玉村

[単位：t/年]

項目	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
	協会引渡 量	独自処理 量								
スチール缶	14.14		14.25		14.40		14.42		14.49	
アルミ缶	18.82		18.96		19.16		19.20		19.29	
無色ガラスびん	合計 26.39		合計 26.59		合計 26.86		合計 26.92		合計 27.05	
	協会引渡 量 26.39	独自処理 量 0.00	協会引渡 量 26.59	独自処理 量 0.00	協会引渡 量 26.86	独自処理 量 0.00	協会引渡 量 26.92	独自処理 量 0.00	協会引渡 量 27.05	独自処理 量 0.00
茶色ガラスびん	合計 33.26		合計 33.51		合計 33.86		合計 33.93		合計 34.09	
	協会引渡 量 33.26	独自処理 量 0.00	協会引渡 量 33.51	独自処理 量 0.00	協会引渡 量 33.86	独自処理 量 0.00	協会引渡 量 33.93	独自処理 量 0.00	協会引渡 量 34.09	独自処理 量 0.00
その他ガラスびん	合計 11.25		合計 11.34		合計 11.46		合計 11.48		合計 11.53	
	協会引渡 量 11.25	独自処理 量 0.00	協会引渡 量 11.34	独自処理 量 0.00	協会引渡 量 11.46	独自処理 量 0.00	協会引渡 量 11.48	独自処理 量 0.00	協会引渡 量 11.53	独自処理 量 0.00
紙パック	0.96		0.97		0.98		0.98		0.99	
ダンボール	65.22		65.72		66.40		66.54		66.86	
紙製容器包装	合計 5.34		合計 5.38		合計 5.44		合計 5.45		合計 5.48	
	協会引渡 量 0.00	独自処理 量 5.34	協会引渡 量 0.00	独自処理 量 5.38	協会引渡 量 0.00	独自処理 量 5.44	協会引渡 量 0.00	独自処理 量 5.45	協会引渡 量 0.00	独自処理 量 5.48
ペットボトル	合計 26.02		合計 26.22		合計 26.49		合計 26.55		合計 26.67	
	協会引渡 量 26.02	独自処理 量 0.00	協会引渡 量 26.22	独自処理 量 0.00	協会引渡 量 26.49	独自処理 量 0.00	協会引渡 量 26.55	独自処理 量 0.00	協会引渡 量 26.67	独自処理 量 0.00
プラスチック製 容器包装 (白色トレイ含む)	合計 48.06		合計 48.43		合計 48.93		合計 49.03		合計 49.27	
	協会引渡 量 48.06	独自処理 量 0.00	協会引渡 量 48.43	独自処理 量 0.00	協会引渡 量 48.93	独自処理 量 0.00	協会引渡 量 49.03	独自処理 量 0.00	協会引渡 量 49.27	独自処理 量 0.00

9 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条6項に規定する主務省令で定める物の量の算定方法

1) 容器包装廃棄物処理フロー

安達地方における処理フローを図9-1に示します。

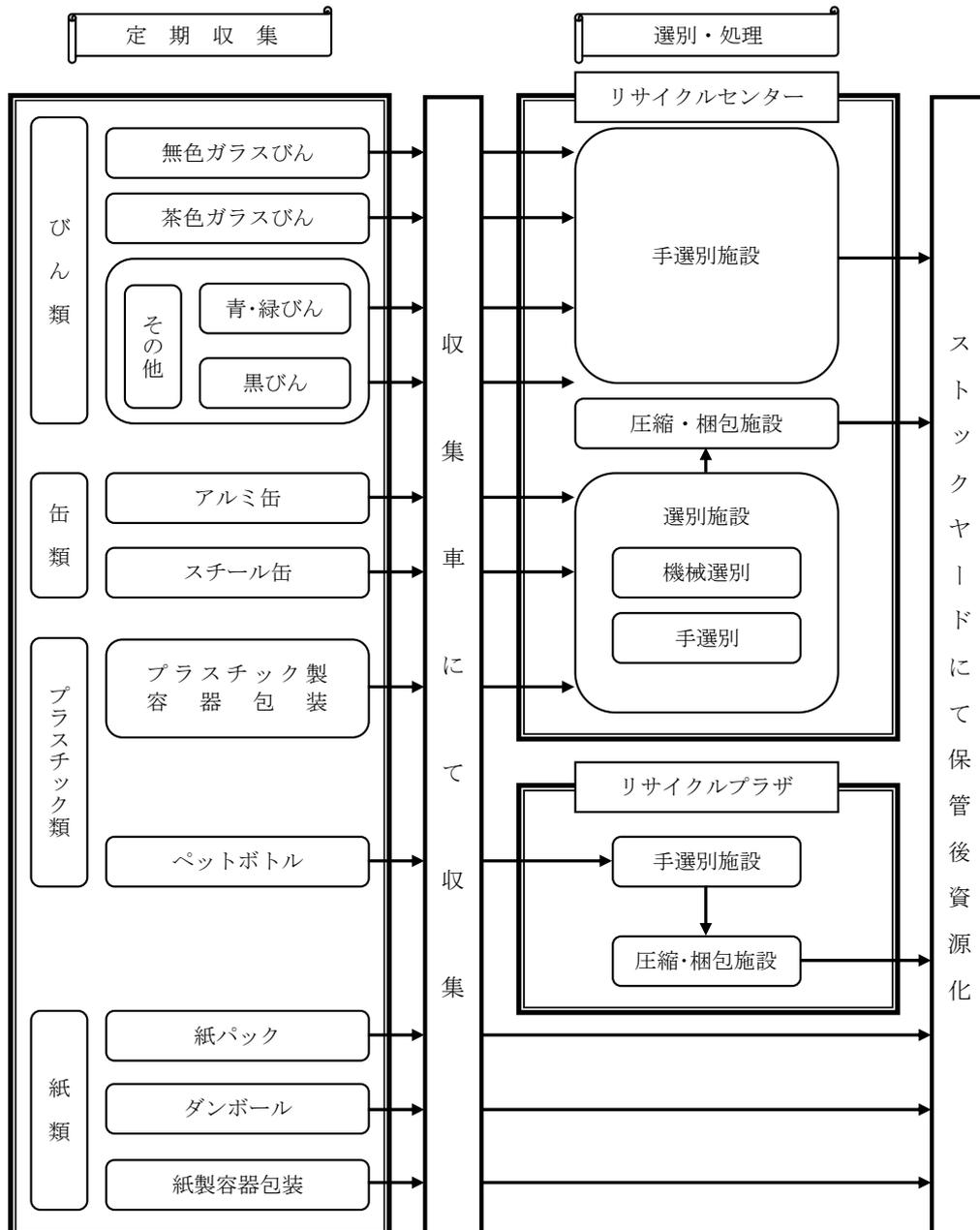


図9-1 容器包装廃棄物処理フロー

2) 実績値

人口、ごみ排出量等の実績値を表9-1～表9-4に示します。

各市村の分別基準適合物等量は組合平均原単位を各市村の人口に乗じて算出しています。

表9-1 組合

項目	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	単位					
現住人口	人	96,214	95,712	94,825	92,737	91,879
ごみ排出量※	t/年	32,483.32	28,364.48	29,671.00	30,253.94	29,334.23
スチール缶	t/年	157.80	151.26	140.09	150.19	133.32
アルミ缶	t/年	176.48	177.97	175.21	196.05	190.03
無色ガラスびん	t/年	330.95	300.73	294.11	289.25	266.76
茶色ガラスびん	t/年	385.75	354.15	348.39	340.16	336.17
その他ガラスびん	t/年	117.41	98.85	118.49	96.33	113.70
紙パック	t/年	13.37	12.65	11.47	11.09	9.81
ダンボール	t/年	635.57	605.13	643.72	756.73	659.14
紙製容器包装	t/年	60.26	55.26	53.47	66.99	54.02
ペットボトル	t/年	277.74	280.42	268.21	279.71	262.82
プラ製容器包装 (白色トレイ含む)	t/年	572.22	515.87	516.46	488.39	485.62
スチール缶	g/人・日	4.49	4.33	4.04	4.44	3.98
アルミ缶	g/人・日	5.03	5.09	5.05	5.79	5.67
無色ガラスびん	g/人・日	9.42	8.61	8.47	8.55	7.95
茶色ガラスびん	g/人・日	10.98	10.14	10.04	10.05	10.02
その他ガラスびん	g/人・日	3.34	2.83	3.41	2.85	3.39
紙パック	g/人・日	0.38	0.36	0.33	0.33	0.29
ダンボール	g/人・日	18.10	17.32	18.55	22.36	19.65
紙製容器包装	g/人・日	1.72	1.58	1.54	1.98	1.61
ペットボトル	g/人・日	7.91	8.03	7.73	8.26	7.84
プラ製容器包装 (白色トレイ含む)	g/人・日	16.29	14.77	14.88	14.43	14.48

※ ごみ排出量は集団回収量を除く、災害廃棄物（災害ごみ+除染草木）を含む。

表9-2 二本松市

項目	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	単位					
現住人口	人	56,641	56,135	55,332	53,593	52,876
スチール缶	t/年	92.94	88.71	81.69	86.75	76.66
アルミ缶	t/年	103.82	104.44	102.21	113.32	109.31
無色ガラスびん	t/年	194.89	176.35	171.68	167.09	153.58
茶色ガラスびん	t/年	227.15	207.67	203.26	196.57	193.52
その他ガラスびん	t/年	69.17	57.97	69.20	55.61	65.43
紙パック	t/年	7.88	7.45	6.70	6.38	5.68
ダンボール	t/年	374.13	354.93	375.59	437.26	379.40
紙製容器包装	t/年	35.41	32.43	31.21	38.71	31.10
ペットボトル	t/年	163.49	164.42	156.48	161.70	151.20
プラ製容器包装 (白色トレイ含む)	t/年	336.93	302.50	301.37	282.22	279.48

表9-3 本宮市

項目	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	単位					
現住人口	人	30,751	30,652	30,546	30,240	30,125
スチール缶	t/年	50.40	48.44	45.17	49.01	43.76
アルミ缶	t/年	56.46	56.95	56.46	63.91	62.35
無色ガラスびん	t/年	105.73	96.33	94.69	94.37	87.42
茶色ガラスびん	t/年	123.24	113.45	112.25	110.93	110.18
その他ガラスびん	t/年	37.49	31.66	38.12	31.46	37.28
紙パック	t/年	4.27	4.03	3.69	3.64	3.19
ダンボール	t/年	203.16	193.78	207.39	246.80	216.06
紙製容器包装	t/年	19.31	17.68	17.22	21.85	17.70
ペットボトル	t/年	88.78	89.84	86.42	91.17	86.21
プラ製容器包装 (白色トレイ含む)	t/年	182.84	165.25	166.36	159.27	159.22

表9-4 大玉村

項目	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	単位					
現住人口	人	8,822	8,925	8,947	8,904	8,878
スチール缶	t/年	14.46	14.11	13.23	14.43	12.90
アルミ缶	t/年	16.20	16.58	16.54	18.82	18.37
無色ガラスびん	t/年	30.33	28.05	27.74	27.79	25.76
茶色ガラスびん	t/年	35.36	33.03	32.88	32.66	32.47
その他ガラスびん	t/年	10.75	9.22	11.17	9.26	10.99
紙パック	t/年	1.22	1.17	1.08	1.07	0.94
ダンボール	t/年	58.28	56.42	60.74	72.67	63.68
紙製容器包装	t/年	5.54	5.15	5.04	6.43	5.22
ペットボトル	t/年	25.47	26.16	25.31	26.84	25.41
プラ製容器包装 (白色トレイ含む)	t/年	52.45	48.12	48.73	46.90	46.92

3) 計画人口

計画人口は、二本松市と本宮市は総合計画、大玉村は人口ビジョンで予測されている人口を採用値とします。二本松市では令和12年度までの単年度予測、本宮市、大玉村では令和42年まで5ヶ年毎の予測をしており、その間の期間については、構成市村の予測値を基に、二本松市は、令和4年度から令和6年度は令和3年実績と令和7年の目標人口を用いて直線補完し、令和8年から令和11年は目標人口を用いて直線補完しました。また、本宮市と大玉村は目標人口の間は直線補完する形で推移するものとししました。その合計が組合での現住人口設定値となります。現住人口は、大玉村が増加傾向であるものの、組合合計では減少傾向を示しています。

表9-5 人口予測

[単位：人]

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
組合合計	91,542	91,398	91,177	90,559	89,941
二本松市	52,722	52,645	52,491	52,031	51,571
本宮市	29,752	29,590	29,428	29,251	29,074
大玉村	9,068	9,163	9,258	9,277	9,296

出典) 二本松市総合計画 (令和2年12月)

本宮市第2次総合計画 (平成31年3月)

大玉村人口ビジョン (平成27年10月)

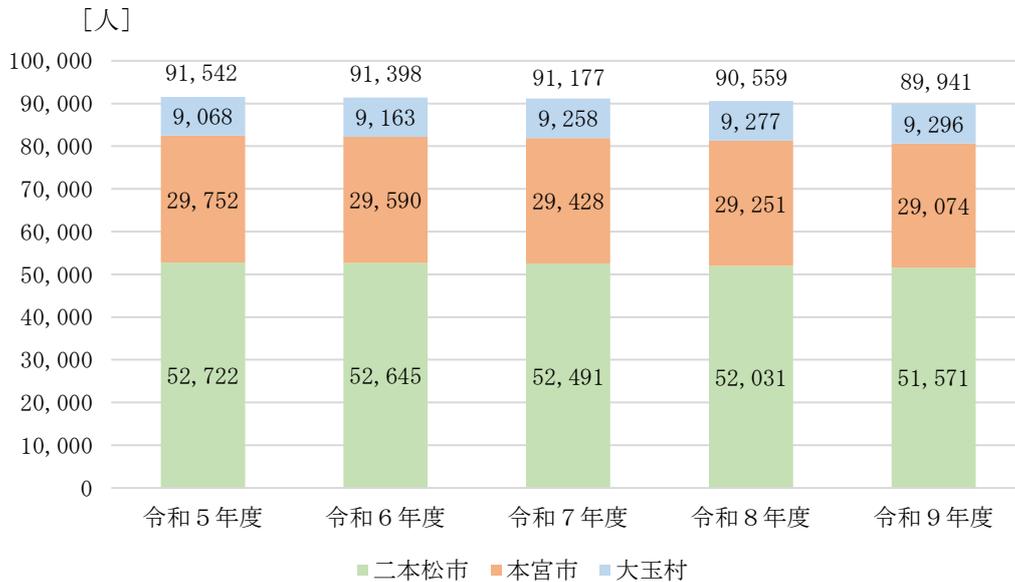


図9-2 人口予測

10 分別収集を実施する者に関する基本的な事項（法 第8条 第2項 第5号）

本組合の分別収集、保管の実施者を表10-1に示します。

表10-1 分別収集・保管の実施者

容器包装廃棄物の種類	収集に係る分別の区分	収集・運搬段階	選別・保管段階
スチール缶	缶類	委託業者による定期収集	組 合
アルミ缶			
無色ガラスびん	無色ガラスびん		
茶色ガラスびん	茶色ガラスびん		
その他ガラスびん	青・緑色ガラスびん		
	黒色ガラスびん		
紙パック	紙パック		
ダンボール	ダンボール		
紙製容器包装	紙製容器包装		
ペットボトル	ペットボトル		
プラスチック製容器包装 (白色トレイ含む)	プラスチック製容器包装 (白色トレイ含む)		

1 1 分別収集の用に供する施設の整備に関する事項（法 第8条 第2項 第6号）

本組合の分別収集の用に供する施設等について表 1 1-1 に示します。

缶（スチール、アルミ）、びん（無色、茶色、その他）、紙パック、ダンボール、紙製容器包装、プラスチック製容器包装（白色トレイ含む）は、リサイクルセンターで選別し、圧縮及び保管等を行います。ペットボトルは、リサイクルプラザで、選別・圧縮・梱包・保管を行います。

表 1 1-1 分別収集の用に供する施設等

容器包装廃棄物の種類	収集に係る分別の区分	収集容器	収集車	施設の種類及び処理能力	
スチール缶	缶類	コンテナ	平ボディ 2t車	リサイクル センター 機械選別 圧縮 手選別 保管施設	スチール： 2t/日 (5h) アルミ： 1t/日 (5h)
アルミ缶			平ボディ 2t車		
無色ガラスびん	無色ガラスびん	コンテナ	平ボディ 2t車		
茶色ガラスびん	茶色ガラスびん		平ボディ 2t車		
その他ガラスびん	青・緑色ガラスびん		平ボディ 2t車		
	黒色ガラスびん	平ボディ 2t車			
紙パック	紙パック	ひもで十字 に束ねる	平ボディ 2t車		
ダンボール	ダンボール		平ボディ 2t車		
紙製容器包装	紙製容器包装		平ボディ 2t車		
ペットボトル	ペットボトル	コンテナ	平ボディ 3t車	リサイクル プラザ 手選別 圧縮梱包 保管施設	1.5t/日 (5h)
プラスチック製容器包装 (白色トレイ含む)	プラスチック製容器包装 (白色トレイ含む)	ごみ指定袋	パッカー 2t車	リサイクル センター 手選別 圧縮梱包 保管施設	6t/日 (5h)

12 その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項

本組合における容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項を表12-1～表12-2に示します。

表12-1 各種取り組み及び処理方法

施策	具体的な内容
① リサイクルセンターの供給開始	開始時期：平成3年度～（継続） 実施方法：リサイクルセンター（空缶選別圧縮ライン、ビンストックヤード）の供給を開始しています。
② 紙類の処理	開始時期：平成6年度～（継続） 実施方法：紙類ストックヤード（保管施設）の供用を開始し、紙類の分別ストックを開始しています。
③ 分別収集徹底のための取り組み	開始時期：平成9年度～（継続） 実施方法：容器包装廃棄物の分別収集精度を向上させるため、以下の方策を積極的に推進しています。 ・使い捨てびんの確実な色選別 ・行政指導型から自治会中心の住民主導への移行 ・集団回収の推進 ・再生品の積極的な利用
④ 容器包装廃棄物の品質維持のための取り組み	開始時期：平成9年度～（継続） 実施方法：資源ごみ排出時の品質保持の取り組みとして以下の活動を実施しています。 ・びん類、缶類は洗って出す。 ・びん類はキャップを取り、ペットボトルはキャップとラベルを取り、缶類はつぶさず出す。 ・色がまぎらわしいびんや化粧品等のびんは、不燃ごみとして出す。
⑤ ペットボトルの処理	開始時期：平成15年度～（継続） 実施方法：リサイクルプラザにおいて、ペットボトルの選別・圧縮・梱包・保管を行っています。
⑥ 紙製容器包装の処理	開始時期：平成18年度～（継続） 実施方法：リサイクルセンター保管施設にて紙製容器包装の保管を行っています。

表 1 2 - 2 各種取り組み及び処理方法

施 策	具 体 的 な 内 容
⑦ プラスチック製容器包装（白色トレイ含む）の分別	<p>開始時期：平成19年度～（継続）</p> <p>実施方法：ごみ指定袋を2種から5種へ細分化し、このうちプラスチック類については、プラスチック製容器包装とビニール・プラスチックごみに分別して収集を行っています。</p>
⑧ 缶類、プラスチック製容器包装（白色トレイ含む）の処理	<p>開始時期：平成22年度～（継続）</p> <p>実施方法：リサイクルセンターで選別・圧縮・梱包処理を行い、容器包装リサイクル法の分別基準の適合に努めています。</p>
⑨ 本計画事後評価	<p>開始時期：令和7年度</p> <p>実施方法：本組合では、分別収集計画記載事項の実績を確認、記録し、3年後の見直し時には、その記録を基に事後評価を行います。</p>

市町村分別収集計画（第10期）

（資料編）

13 資料編

1) ごみ排出量（集団回収量を除く）

ごみ排出量（集団回収量を除く）は、一般廃棄物処理基本計画の減量化目標を踏まえ、「3）本編計画人口（P16）」を用いて算出しました。

2) 容器包装廃棄物の量

品目ごとの容器包装廃棄物の量は、ごみ排出量（集団回収量を除く）に、市町村分別収集計画策定の手引き（十訂版）に示されているごみ排出量に占める品目ごとの容器包装廃棄物比率（ α ）を乗じて算出しました。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{ごみ排出量（集団} \\ \text{回収量を除く）} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{容器包装廃棄物} \\ \text{回収量の比率 } \alpha \\ \text{（手引き）} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{容器包装廃棄物} \\ \text{の量} \\ \hline \end{array}$$

ただし、この算出方法では、容器包装廃棄物の排出量が、特定分別基準適合物等の回収量（表8-1～表8-4）を下回るものもあるため、特定分別基準適合物等の回収量と同値とします。

3) 特定分別基準適合物等の推計

特定分別基準適合物等の見込みは、平成29年度から令和3年度の収集実績に基づき、品目ごとに1人1日当たりの排出量から推計し、その採用値に計画人口、年間日数を乗じて算出します。

【特定分別基準適合物等の量を算出する際の計算式】

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{品目ごと1人1日} \\ \text{当たり排出量} \\ \text{の採用値} \\ \text{（各市村）} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{計画人口} \\ \text{（各市村）} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{年間日数} \\ \hline \end{array} \div 10^6 = \begin{array}{|c|} \hline \text{特定分別基準適合} \\ \text{物等の年間量} \\ \text{（各市村）} \\ \hline \end{array}$$

※組合全体は各市村の合計値とする。

4) 各種予測を行う上での基本方針

回帰式予測は、過去の実績をグラフにプロットしてその規則性を見出し、さらにその規則性により適合する傾向線を最小二乗法により算出する方法です。

回帰式を採用する場合、増加や減少の幅が著しく大きい式や、減少により値が“0”となるような実現性の低い式については、過去の実績と相関が認められないと判断し、別途過去5か年分の平均値や直近値を用いることとします。

① 直線回帰式	$y = a x + b$
② 分数回帰式	$y = a / x + b$
③ ルート回帰式	$y = a x^{1/2} + b$
④ 対数回帰式	$y = a \log x + b$
⑤ べき乗回帰式	$y = a x^b$
⑥ 指数回帰式	$y = a b^x$
⑦ 直近推移式	直近実績値が継続する
⑧ 実績平均式	過去5か年分実績の平均値が継続する

相関係数とは、比例的な相関関係の強さを表す指標の一つです。相関係数には、以下のような特徴があります。

- (1) 正の相関が強いと相関係数が1に近づく
- (2) 負の相関が強いと相関係数が-1に近づく
- (3) 相関係数が1又は-1のときは完全相関という
- (4) 相関係数が0の付近は相関がないといえる

出典：なるほど統計学園（総務省統計局）

(1) スチール缶の推計結果

スチール缶の採用値と推計結果を次に示します。

全ての回帰式の相関係数が 0.6 と相関がある値を示していますが、いずれの式も減少傾向で推移しています。過去 5 年間では小さな増減を繰り返す傾向となっており、下記に示す回帰式と比較すると、傾向としてはいずれの式にも当てはまりません。従って、実績平均である過去 5 年間の平均値を採用します。

表 13-1 スチール缶の推計結果

(単位:g/人・日)

年度	年目	実績	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均
H29	1	4.49	直線式 $y=-0.091x+4.529$							
H30	2	4.33	分数式 $y=0.45095036(1/x)+4.05006599$							
R1	3	4.04	ルート式 $y=-0.3004599(\sqrt{x})+4.75971095$							
R2	4	4.44	対数式 $y=-0.2322108(\text{LN}x)+4.4783415$							
R3	5	3.98	べき乗式 $y=4.48035802 \times (x^{0.0549167})$							
			指数式 $y=4.53550623 \times (0.97862623^x)$							
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均	
R4	6	3.98	4.13	4.02	4.06	4.06	3.98	3.98	4.26	
R5	7	3.89	4.11	3.96	4.03	4.03	3.90	3.98	4.26	
R6	8	3.80	4.11	3.91	4.00	4.00	3.82	3.98	4.26	
R7	9	3.71	4.10	3.86	3.97	3.97	3.73	3.98	4.26	
R8	10	3.62	4.10	3.81	3.94	3.95	3.65	3.98	4.26	
R9	11	3.53	4.09	3.76	3.92	3.93	3.58	3.98	4.26	
相関係数 (r)		0.6179	0.6281	0.6279	0.6337	0.6331	0.6197	-	-	
r (順位)		6	3	4	1	2	5	-	-	

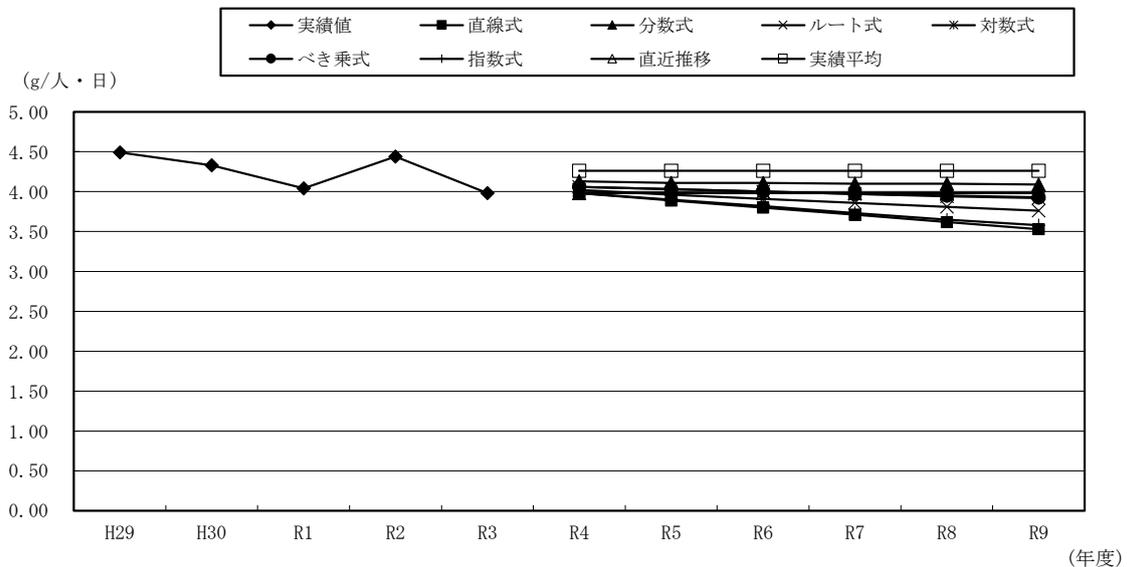


図 13-1 スチール缶の推計結果

(2) アルミ缶の推計結果

アルミ缶の採用値と推計結果を次に示します。

全ての回帰式の相関係数が 0.6~0.8 と相関があることを示していますが、相関係数が高い式の将来予測値は直近実績値との乖離があることが分かります。また、過去5年間では増加傾向を示していますが、今後も増加傾向が続くことは考え難いため、下記に示す回帰式の採用はいずれの式も適当ではありません。従って、令和2年度と令和3年度が横ばいとなっていることから、今後も同様の推移をすることを想定し、直近推移である令和3年度の実績値を採用します。

表 1 3-2 アルミ缶の推計結果

(単位:g/人・日)

年度	年目	実績	回帰式					直近推移	実績平均	
H29	1	5.03	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式		
H30	2	5.09								
R1	3	5.05								
R2	4	5.79								
R3	5	5.67								
			直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均
R4	6	5.92	5.55	5.81	5.70	5.70	5.94	5.67	5.33	
R5	7	6.12	5.57	5.93	5.77	5.78	6.16	5.67	5.33	
R6	8	6.32	5.58	6.04	5.83	5.84	6.39	5.67	5.33	
R7	9	6.51	5.59	6.15	5.89	5.90	6.63	5.67	5.33	
R8	10	6.71	5.60	6.25	5.93	5.95	6.88	5.67	5.33	
R9	11	6.91	5.61	6.35	5.98	6.00	7.14	5.67	5.33	
相関係数 (r)		0.8419	0.6657	0.8143	0.7723	0.7747	0.8444	-	-	
r (順位)		2	6	3	5	4	1	-	-	

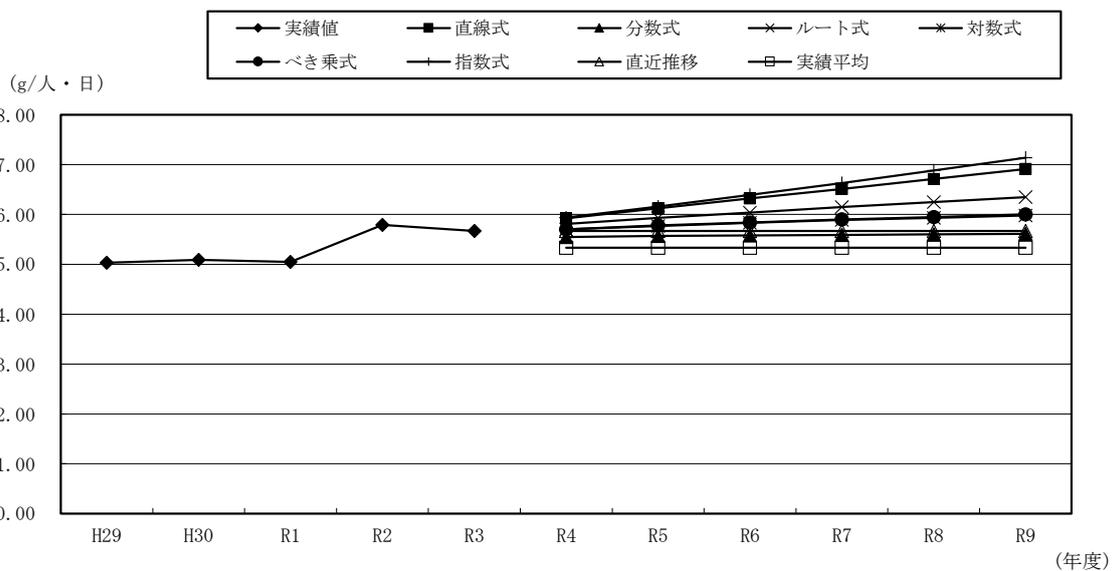


図 1 3-2 アルミ缶の推計結果

(3) 無色ガラスびんの推計結果

無色ガラスびんの採用値と推計結果を次に示します。

全ての回帰式の相関係数が 0.8~0.9 と高い値を示していますが、どの式も減少傾向で推移しています。過去5年間でも、令和2年度を除いて同様に減少傾向を示していますが、今後も回帰式の結果に示されるような減少傾向となることは考え難いため、直近推移である令和3年度の実績値を採用します。

表 1 3-3 無色ガラスびんの推計結果

(単位:g/人・日)

年度	年目	実績	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均
H29	1	9.42	$y=-0.3x+9.5$	$y=1.51861140(1/x)+7.90650079$	$y=-0.9970102(\sqrt{x})+10.2714541$	$y=-0.7745874(\text{LN}x)+9.34166619$	$y=9.34899401 \times (x^{0.0887626})$	$y=9.52742452 \times (0.96596088^x)$		
H30	2	8.61								
R1	3	8.47								
R2	4	8.55								
R3	5	7.95								
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均	
R4	6	7.70	8.16	7.83	7.95	7.97	7.74	7.95	8.60	
R5	7	7.40	8.12	7.63	7.83	7.87	7.48	7.95	8.60	
R6	8	7.10	8.10	7.45	7.73	7.77	7.22	7.95	8.60	
R7	9	6.80	8.08	7.28	7.64	7.69	6.98	7.95	8.60	
R8	10	6.50	8.06	7.12	7.56	7.62	6.74	7.95	8.60	
R9	11	6.20	8.04	6.96	7.48	7.56	6.51	7.95	8.60	
相関係数(r)		0.8987	0.9333	0.9192	0.9326	0.9297	0.9024	-	-	
r(順位)		6	1	4	2	3	5	-	-	

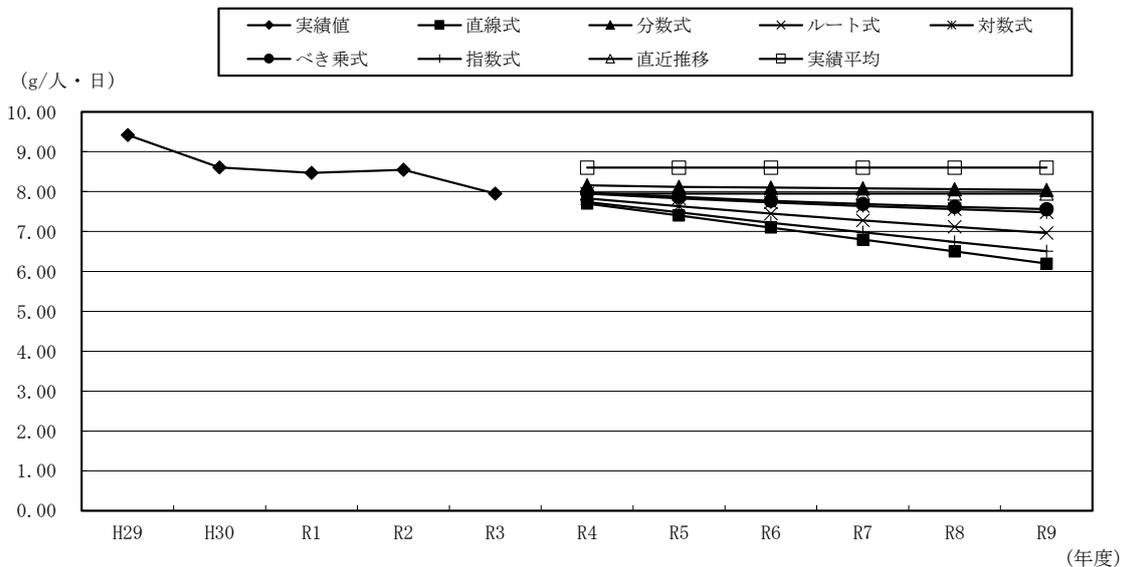


図 1 3-3 無色ガラスびんの推計結果

(4) 茶色ガラスびんの推計結果

茶色ガラスびんの採用値と推計結果を次に示します。

全ての回帰式の相関係数が 0.7~0.9 と高い値を示していますが、どの式も減少傾向で推移しています。過去5か年の傾向では、平成30年度から令和3年度は横ばい傾向を示していることが分かります。また、下記に示す回帰式と過去5年間の実績の傾向を比較すると、いずれの式にも当てはまりません。従って、今後も同様の推移となることを想定し、直近推移である令和3年度の実績値を採用します。

表 13-4 茶色ガラスびんの推計結果

(単位:g/人・日)

年度	年目	実績	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均
H29	1	10.98	直線式 $y=-0.201x+10.849$	分数式 $y=1.23104540(1/x)+9.68382259$	ルート式 $y=-0.7073364(\sqrt{x})+11.4318258$	対数式 $y=-0.5789172(\text{LN}x)+10.8003122$	べき乗式 $y=10.7954053 \times (x^{0.0552077})$	指数式 $y=10.8463570 \times (0.98099295^x)$		
H30	2	10.14								
R1	3	10.04								
R2	4	10.05								
R3	5	10.02								
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均	
R4	6	9.64	9.89	9.70	9.76	9.78	9.67	10.02	10.25	
R5	7	9.44	9.86	9.56	9.67	9.70	9.48	10.02	10.25	
R6	8	9.24	9.84	9.43	9.60	9.62	9.30	10.02	10.25	
R7	9	9.04	9.82	9.31	9.53	9.56	9.13	10.02	10.25	
R8	10	8.84	9.81	9.20	9.47	9.51	8.95	10.02	10.25	
R9	11	8.64	9.80	9.09	9.41	9.46	8.78	10.02	10.25	
相関係数(r)		0.7697	0.9671	0.8337	0.8910	0.8929	0.7722	-	-	
r(順位)		6	1	4	3	2	5	-	-	

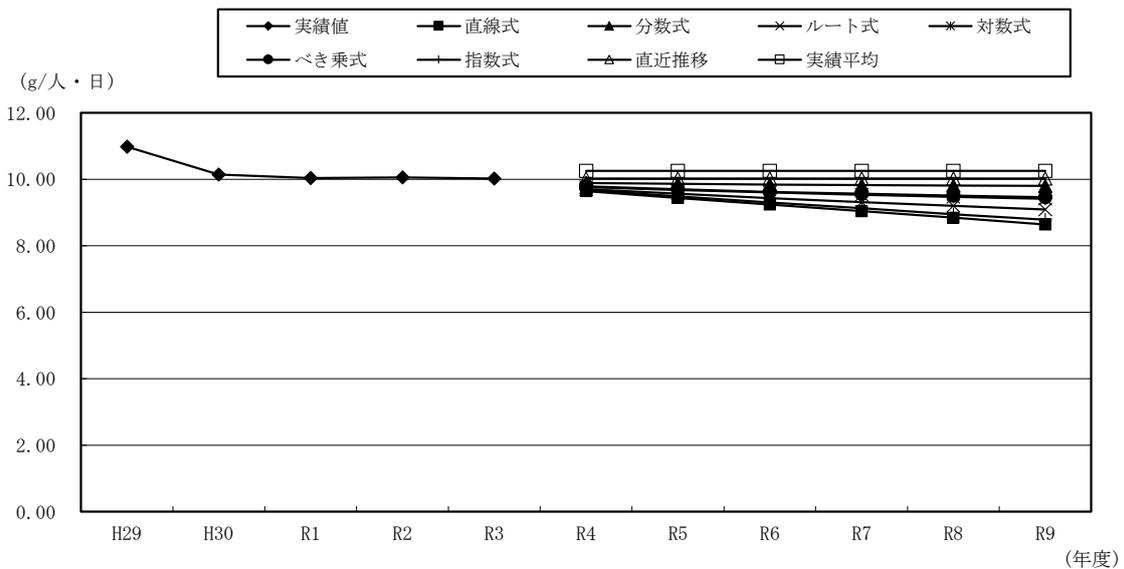


図 13-4 茶色ガラスびんの推計結果

(5) その他ガラスびんの推計結果

その他ガラスびんの採用値と推計結果を次に示します。

全ての回帰式において、相関係数は殆ど相関がない値を示しています。また、過去5年間では大きな増減を交互に繰り返す傾向を示しているものの、全体的には横ばい傾向となっています。従って、今後も同様に横ばい傾向が続くことを想定し、直近実績かつ増加時点の値の直近推移である令和3年度の実績値を採用します。

表 1 3-5 その他ガラスびんの推計結果

(単位:g/人・日)

年度	年目	実績	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均
H29	1	3.34	直線式 $y=0.01200000x+3.128$							
H30	2	2.83	分数式 $y=0.13709081(1/x)+3.10139519$							
R1	3	3.41	ルート式 $y=0.00748287(\sqrt{x})+3.15145521$							
R2	4	2.85	対数式 $y=-0.0203133(\text{LN}x)+3.18345$							
R3	5	3.39	べき乗式 $y=3.17435721 \times (x^{0.0071889})$							
			指数式 $y=3.11800567 \times (1.00368281^x)$							
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均	
R4	6	3.20	3.12	3.17	3.15	3.13	3.19	3.39	3.16	
R5	7	3.21	3.12	3.17	3.14	3.13	3.20	3.39	3.16	
R6	8	3.22	3.12	3.17	3.14	3.13	3.21	3.39	3.16	
R7	9	3.24	3.12	3.17	3.14	3.12	3.22	3.39	3.16	
R8	10	3.25	3.12	3.18	3.14	3.12	3.23	3.39	3.16	
R9	11	3.26	3.11	3.18	3.13	3.12	3.25	3.39	3.16	
相関係数 (r)		0.0639	0.1498	0.0123	0.0435	0.0478	0.0608	-	-	
r (順位)		2	1	6	5	4	3	-	-	

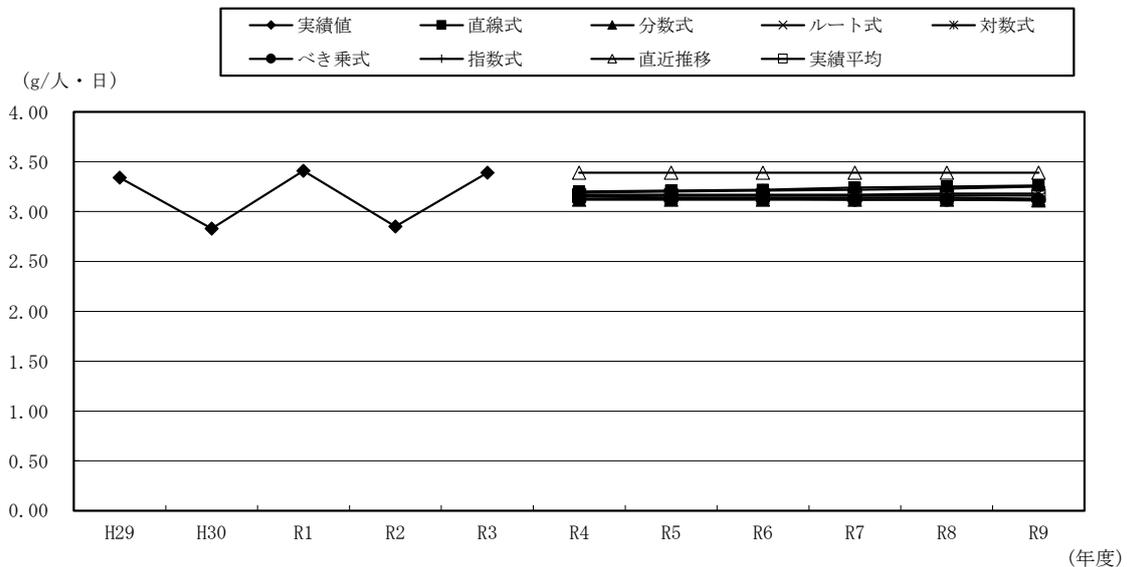


図 1 3-5 その他ガラスびんの採用値と推計結果

(6) 紙パックの推計結果

紙パックの採用値と推計結果を次に示します。

全ての回帰式の相関係数が 0.8~0.9 と高い値を示していますが、いずれの式も減少傾向となっています。過去5年間でも同様に減少傾向を示していますが、今後も回帰式の結果に示されるような減少は考え難いため、今後は横ばい傾向が続くことを想定し、直近推移である令和3年度の実績値を採用します。

表 1 3-6 紙パックの推計結果

(単位:g/人・日)

年度	年目	実績	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均
H29	1	0.38	直線式 $y=-0.021x+0.401$	分数式 $y=0.09202745(1/x)+0.29597412$	ルート式 $y=-0.0676395(\sqrt{x})+0.45139537$	対数式 $y=-0.0506862(\text{LN}x)+0.38653197$	べき乗式 $y=0.38857742 \times (x^{0.1499993})$	指数式 $y=0.40632198 \times (0.93916959^x)$		
H30	2	0.36								
R1	3	0.33								
R2	4	0.33								
R3	5	0.29								
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均	
R4	6	0.28	0.31	0.29	0.30	0.30	0.28	0.29	0.34	
R5	7	0.25	0.31	0.27	0.29	0.29	0.26	0.29	0.34	
R6	8	0.23	0.31	0.26	0.28	0.28	0.25	0.29	0.34	
R7	9	0.21	0.31	0.25	0.28	0.28	0.23	0.29	0.34	
R8	10	0.19	0.31	0.24	0.27	0.28	0.22	0.29	0.34	
R9	11	0.17	0.30	0.23	0.26	0.27	0.20	0.29	0.34	
相関係数 (r)		0.9707	0.8727	0.9623	0.9417	0.9279	0.9659	-	-	
r (順位)		1	6	3	4	5	2	-	-	

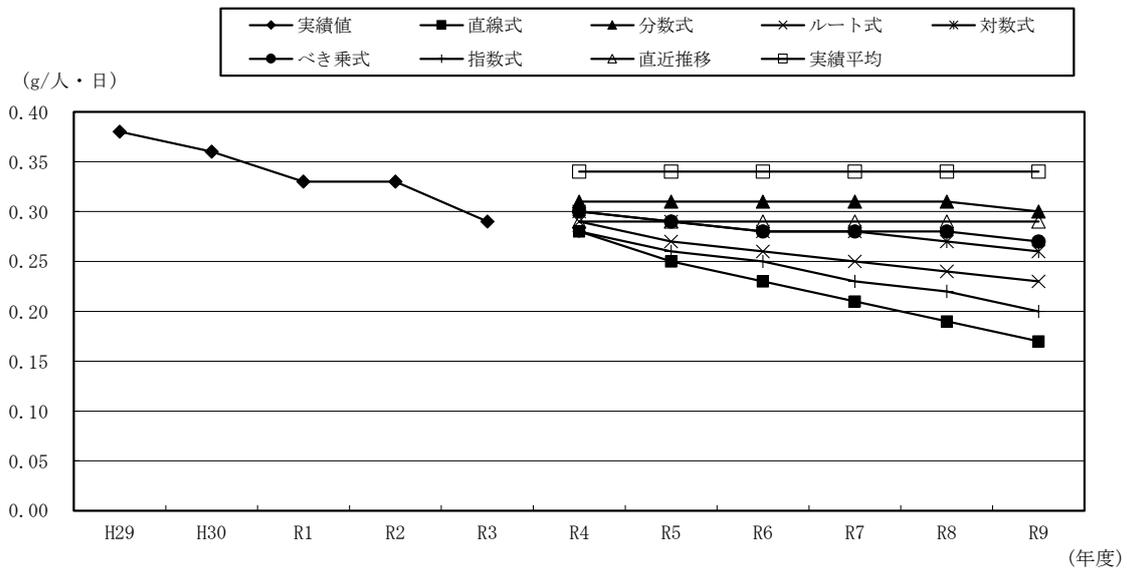


図 1 3-6 紙パックの推計結果

(7) ダンボールの推計結果

ダンボールの採用値と推計結果を次に示します。

全ての回帰式の相関係数が 0.5~0.6 と相関がある値を示していますが、相関係数が高い式の将来予測値は直近実績値との乖離があります。また、平成30年度から令和2年度実績は増加傾向を示していますが、令和3年度には減少しており、過去5年間では微増の傾向となっています。従って、今後も回帰式に示すように実績が大きく増加することは考え難いため、微増傾向を示した直近推移である令和3年度の実績値を採用します。

表 13-7 ダンボールの推計結果

(単位:g/人・日)

年度	年目	実績	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均
H29	1	18.10	直線式 $y=0.81399999x+16.754$							
H30	2	17.32	分数式 $y=-3.2491552(1/x)+20.6797808$							
R1	3	18.55	ルート式 $y=2.61290308(\sqrt{x})+14.8155555$							
R2	4	22.36	対数式 $y=1.92317777(\text{LN}x)+17.3545604$							
R3	5	19.65	べき乗式 $y=17.3969904 \times (x^{0.0986129})$							
			指数式 $y=16.8575083 \times (1.04286762^x)$							
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均	
R4	6	21.64	20.14	21.22	20.80	20.76	21.69	19.65	19.20	
R5	7	22.45	20.22	21.73	21.10	21.08	22.62	19.65	19.20	
R6	8	23.27	20.27	22.21	21.35	21.36	23.58	19.65	19.20	
R7	9	24.08	20.32	22.65	21.58	21.61	24.60	19.65	19.20	
R8	10	24.89	20.35	23.08	21.78	21.83	25.65	19.65	19.20	
R9	11	25.71	20.38	23.48	21.97	22.04	26.75	19.65	19.20	
相関係数 (r)		0.6569	0.5379	0.6490	0.6238	0.6351	0.6726	-	-	
r (順位)		2	6	3	5	4	1	-	-	

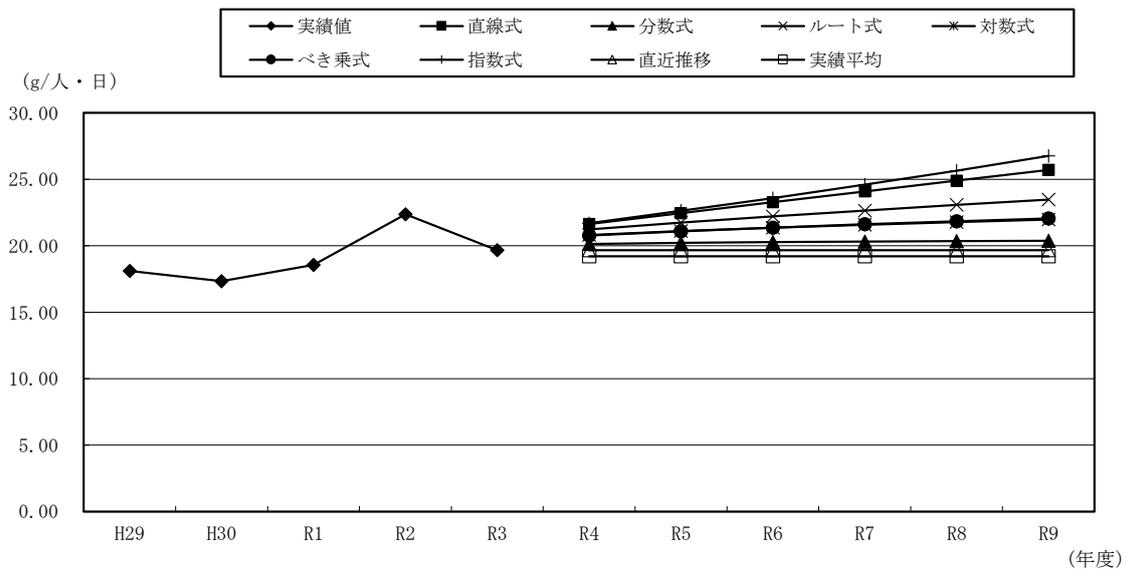


図 13-7 ダンボールの推計結果

(8) 紙製容器包装の推計結果

紙製容器包装の採用値と推計結果を次に示します。

全ての回帰式において殆ど相関がない値を示しています。また、過去5年間では令和元年度まで減少傾向となっています。令和2年度に大きく増加に転じたものの、令和3年度では再度減少しており、平成30年度から令和3年度の間ではほぼ横ばいであることが分かります。従って、今後も実績が大きく増加することや減少することは考え難いため、横ばい傾向が続くものと想定し、直近推移である令和3年度の実績値を採用します。

表 1 3-8 紙製容器包装の推計結果

(単位:g/人・日)

年度	年目	実績	回帰式							直近推移	実績平均
H29	1	1.72	直線式 $y=0.018x+1.632$								
H30	2	1.58	分数式 $y=-0.0222544(1/x)+1.69616288$								
R1	3	1.54	ルート式 $y=0.05201386(\sqrt{x})+1.5988005$								
R2	4	1.98	対数式 $y=0.03180601(\text{LN}x)+1.65554579$								
R3	5	1.61	べき乗式 $y=1.65512492 \times (x^{0.01493059})$								
			指数式 $y=1.63252024 \times (1.00939301^x)$								
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均		
R4	6	1.74	1.69	1.73	1.71	1.70	1.73	1.61	1.69		
R5	7	1.76	1.69	1.74	1.72	1.70	1.74	1.61	1.69		
R6	8	1.78	1.69	1.75	1.72	1.71	1.76	1.61	1.69		
R7	9	1.79	1.69	1.75	1.73	1.71	1.78	1.61	1.69		
R8	10	1.81	1.69	1.76	1.73	1.71	1.79	1.61	1.69		
R9	11	1.83	1.69	1.77	1.73	1.72	1.81	1.61	1.69		
相関係数(r)		0.1604	0.0407	0.1427	0.1139	0.0941	0.1466	-	-		
r(順位)		1	6	3	4	5	2	-	-		

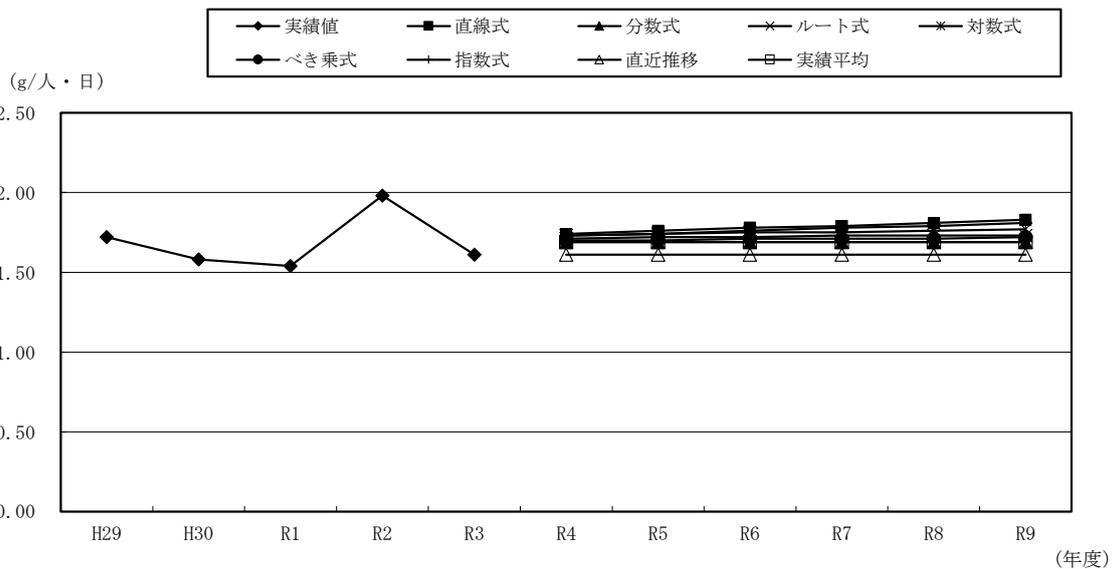


図 1 3-8 紙製容器包装の推計結果

(9) ペットボトルの推計結果

ペットボトルの採用値と推計結果を次に示します。

全ての回帰式において殆ど相関がない値を示しています。過去5年間では、増減を繰り返す傾向を示しているものの、全体的には横ばいとなっています。従って、今後も実績が大きな増加や減少することは考え難いため、直近推移である令和3年度の実績値を採用します。

表 1 3-9 ペットボトルの推計結果

(単位:g/人・日)

年度	年目	実績	回帰式						直近推移	実績平均
H29	1	7.91	直線式 $y=0.00899999x+7.927$							
H30	2	8.03	分数式 $y=-0.0640707(1/x)+7.98325897$							
R1	3	7.73	ルート式 $y=0.03440205(\sqrt{x})+7.8963261$							
R2	4	8.26	対数式 $y=0.02929155(\text{LN}x)+7.92595338$							
R3	5	7.84	べき乗式 $y=7.92587126 \times (x^{0.00343046})$							
			指数式 $y=7.92702866 \times (1.00104676^x)$							
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均	
R4	6	7.98	7.97	7.98	7.98	7.97	7.98	7.84	7.95	
R5	7	7.99	7.97	7.99	7.98	7.98	7.99	7.84	7.95	
R6	8	8.00	7.98	7.99	7.99	7.98	7.99	7.84	7.95	
R7	9	8.01	7.98	8.00	7.99	7.99	8.00	7.84	7.95	
R8	10	8.02	7.98	8.01	7.99	7.99	8.01	7.84	7.95	
R9	11	8.03	7.98	8.01	8.00	7.99	8.02	7.84	7.95	
相関係数 (r)		0.0702	0.1025	0.0826	0.0918	0.0860	0.0653	-	-	
r (順位)		5	1	4	2	3	6	-	-	

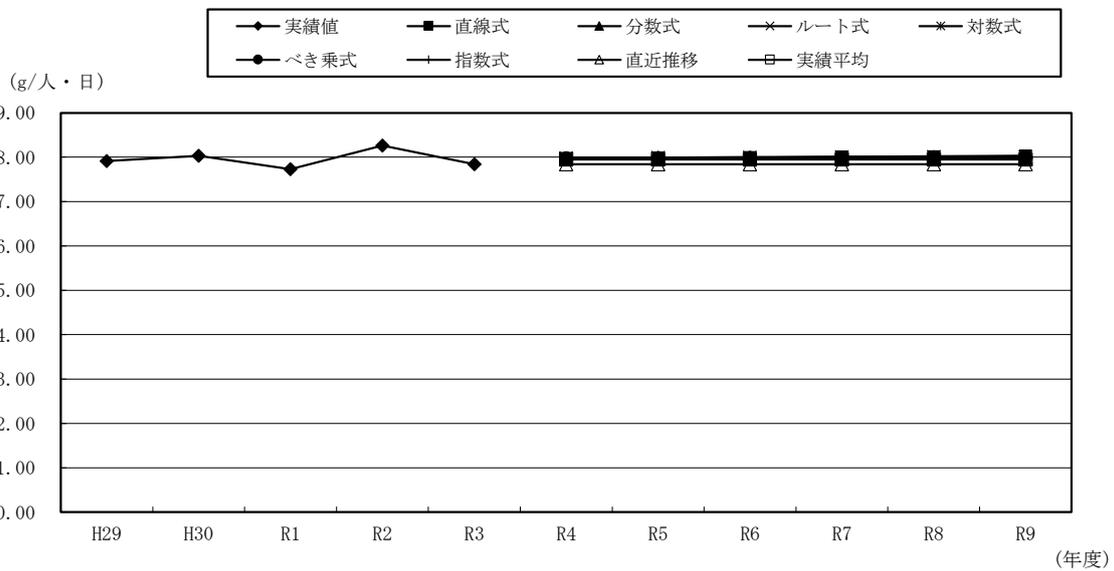


図 1 3-9 ペットボトルの採用値と推計結果

(10) プラスチック製容器包装の推計結果

プラスチック製容器包装の採用値と推計結果を次に示します。

全ての回帰式の相関係数が 0.8~0.9 と高い値を示していますが、どの式も減少傾向で推移しています。過去5年間では減少傾向を示していますが、平成30年度に大きく減少し、その後は微減であるもののほぼ横ばいとなっています。下記に示す回帰式と過去5年間の実績の傾向を比較すると、いずれの式にも当てはまりません。従って、今後も同様に推移するものと想定し、直近推移である令和3年度の実績値を採用します。

表13-10 プラスチック製容器包装の推計結果

(単位:g/人・日)

年度	年目	実績	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均
H29	1	16.29	直線式 $y=-0.396x+16.158$							
H30	2	14.77	分数式 $y=2.27375923(1/x)+13.9316499$							
R1	3	14.88	ルート式 $y=-1.3664091(\sqrt{x})+17.2607391$							
R2	4	14.43	対数式 $y=-1.0985702(\text{LN}x)+16.0218791$							
R3	5	14.48	べき乗式 $y=16.0161695 \times (x^{0.0715925})$							
			指数式 $y=16.1626900 \times (0.97444667^x)$							
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	直近推移	実績平均	
R4	6	13.78	14.31	13.91	14.05	14.09	13.84	14.48	14.97	
R5	7	13.39	14.26	13.65	13.88	13.93	13.48	14.48	14.97	
R6	8	12.99	14.22	13.40	13.74	13.80	13.14	14.48	14.97	
R7	9	12.59	14.18	13.16	13.61	13.68	12.80	14.48	14.97	
R8	10	12.20	14.16	12.94	13.49	13.58	12.48	14.48	14.97	
R9	11	11.80	14.14	12.73	13.39	13.49	12.16	14.48	14.97	
相関係数(r)		0.8218	0.9680	0.8727	0.9163	0.9187	0.8264	-	-	
r(順位)		6	1	4	3	2	5	-	-	

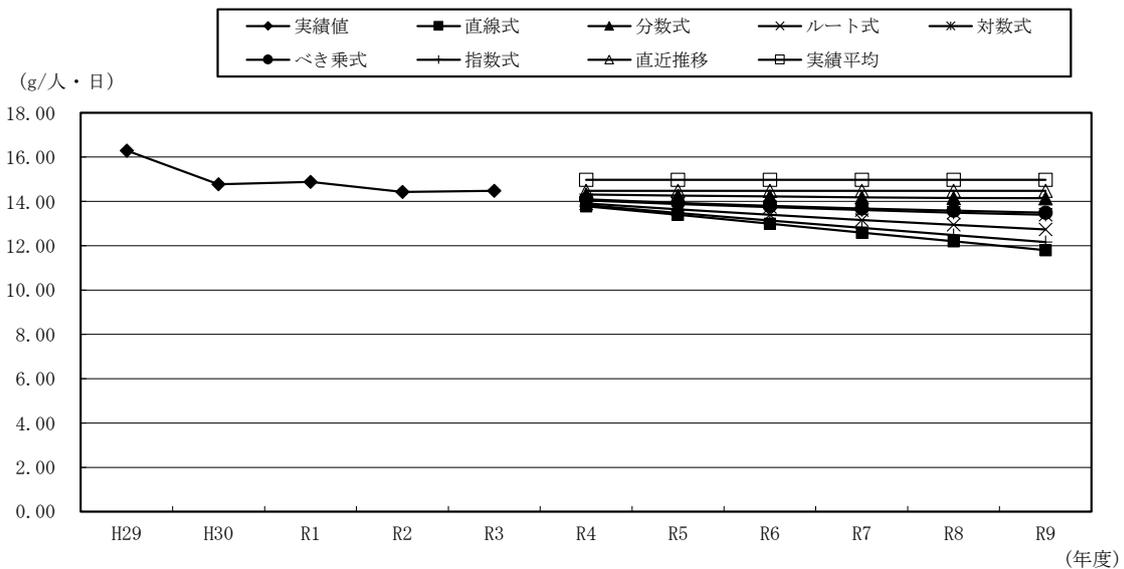


図13-10 プラスチック製容器包装の採用値と推計結果

5) 容器包装廃棄物等の計画値一覧表

(1) 組合全体

表 13-11 容器包装廃棄物等の計画値一覧(組合)

項目	記号	計算根拠	単位	年度				
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
人口	あ	あ1~あ2の計	人	91,542	91,398	91,177	90,559	89,941
現住人口	あ1	構成市村の合計	人	91,542	91,398	91,177	90,559	89,941
仮設住宅等人口	あ2	復興住宅への移行により考慮しない	人	0	0	0	0	0
ごみ排出量	い	構成市村の合計	t/年	28,187.65	27,777.44	27,422.13	26,951.73	26,557.59
容器包装廃棄物量	う	え1~え10の計	t/年	6,399.43	6,307.45	6,227.95	6,122.29	6,033.93
スチール缶	え1	構成市村の合計	t/年	197.31	194.44	191.95	188.66	185.90
アルミ缶	え2	構成市村の合計	t/年	366.44	361.10	356.49	350.37	345.25
無色ガラスびん	え3	構成市村の合計	t/年	507.38	499.99	493.60	485.13	478.04
茶色ガラスびん	え4	構成市村の合計	t/年	394.62	388.88	383.91	377.33	371.81
その他ガラスびん	え5	構成市村の合計	t/年	113.57	113.09	112.82	112.05	111.59
紙パック	え6	構成市村の合計	t/年	140.94	138.89	137.11	134.76	132.79
ダンボール	え7	構成市村の合計	t/年	1,014.76	999.99	987.20	970.26	956.07
紙製容器包装	え8	構成市村の合計	t/年	704.70	694.43	685.55	673.80	663.94
ペットボトル	え9	構成市村の合計	t/年	591.95	583.33	575.86	565.99	557.71
プラスチック製容器包装(白色トレイ含む)	え10	構成市村の合計	t/年	2,367.76	2,333.31	2,303.46	2,263.94	2,230.83
分別基準適合物等量								
スチール缶	お1	構成市村の合計	t/年	142.73	142.12	141.78	140.80	140.23
アルミ缶	お2	構成市村の合計	t/年	189.97	189.15	188.69	187.42	186.64
無色ガラスびん	お3	構成市村の合計	t/年	266.37	265.21	264.57	262.78	261.71
茶色ガラスびん	お4	構成市村の合計	t/年	335.72	334.27	333.47	331.20	329.84
その他ガラスびん	お5	構成市村の合計	t/年	113.57	113.09	112.82	112.05	111.59
紙パック	お6	構成市村の合計	t/年	9.72	9.67	9.65	9.59	9.55
ダンボール	お7	構成市村の合計	t/年	658.36	655.53	653.94	649.52	646.85
紙製容器包装	お8	構成市村の合計	t/年	53.94	53.71	53.58	53.22	53.00
ペットボトル	お9	構成市村の合計	t/年	262.67	261.54	260.91	259.14	258.08
プラスチック製容器包装(白色トレイ含む)	お10	構成市村の合計	t/年	485.15	483.06	481.89	478.62	476.66
分別基準適合物等原単位								
スチール缶	か1	実績平均	g/人・日	4.26	4.26	4.26	4.26	4.26
アルミ缶	か2	直近推移	g/人・日	5.67	5.67	5.67	5.67	5.67
無色ガラスびん	か3	直近推移	g/人・日	7.95	7.95	7.95	7.95	7.95
茶色ガラスびん	か4	直近推移	g/人・日	10.02	10.02	10.02	10.02	10.02
その他ガラスびん	か5	直近推移	g/人・日	3.39	3.39	3.39	3.39	3.39
紙パック	か6	直近推移	g/人・日	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29
ダンボール	か7	直近推移	g/人・日	19.65	19.65	19.65	19.65	19.65
紙製容器包装	か8	直近推移	g/人・日	1.61	1.61	1.61	1.61	1.61
ペットボトル	か9	直近推移	g/人・日	7.84	7.84	7.84	7.84	7.84
プラスチック製容器包装(白色トレイ含む)	か10	直近推移	g/人・日	14.48	14.48	14.48	14.48	14.48

※ごみ排出量は集団回収量を除く

※容器包装廃棄物の分別基準適合物等原単位については、各市村においても共通である

※現住人口の出典は構成市村の以下の計画に基づく

二本松市総合計画(令和2年12月)

本宮市第2次総合計画(平成31年3月)

大玉村人口ビジョン(平成27年10月)より

※年間日数は365日とする(ただし、閏日がある年度は366日とする)

(2) 二本松市

表 1 3 - 1 2 容器包装廃棄物等の計画値一覧 (二本松市)

項目	記号	計算根拠	年度 単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
人口	あ	あ1～あ2の計	人	52,722	52,645	52,491	52,031	51,571
現住人口	あ1	構成市村の合計	人	52,722	52,645	52,491	52,031	51,571
仮設住宅等人口	あ2	復興住宅への移行により 考慮しない	人	0	0	0	0	0
ごみ排出量	い	あ×い1×年間日数÷10 ⁶	t/年	16,138.81	15,907.30	15,697.14	15,397.59	15,142.08
原単位 (集団回収除く)	い1	基本計画に基づく	g/人・日	836.37	827.84	819.30	810.77	802.23
容器包装廃棄物量	う	え1～え10の計	t/年	3,664.36	3,612.45	3,565.42	3,498.05	3,440.66
スチール缶	え1	い×比率 (0.7)	t/年	112.97	111.35	109.88	107.78	105.99
アルミ缶	え2	い×比率 (1.3)	t/年	209.80	206.79	204.06	200.17	196.85
無色ガラスびん	え3	い×比率 (1.8)	t/年	290.50	286.33	282.55	277.16	272.56
茶色ガラスびん	え4	い×比率 (1.4)	t/年	225.94	222.70	219.76	215.57	211.99
その他ガラスびん	え5	い×比率 (0.0)	t/年	65.41	65.14	64.95	64.38	63.99
紙パック	え6	い×比率 (0.5)	t/年	80.69	79.54	78.49	76.99	75.71
ダンボール	え7	い×比率 (3.6)	t/年	581.00	572.66	565.10	554.31	545.11
紙製容器包装	え8	い×比率 (2.5)	t/年	403.47	397.68	392.43	384.94	378.55
ペットボトル	え9	い×比率 (2.1)	t/年	338.92	334.05	329.64	323.35	317.98
プラスチック製 容器包装 (白色トレイ含む)	え10	い×比率 (8.4)	t/年	1,355.66	1,336.21	1,318.56	1,293.40	1,271.93
分別基準 適合物等量	お1	あ×か1×年間日数÷10 ⁶	t/年	82.20	81.86	81.62	80.90	80.41
スチール缶	お2	あ×か2×年間日数÷10 ⁶	t/年	109.41	108.95	108.63	107.68	107.02
アルミ缶	お3	あ×か3×年間日数÷10 ⁶	t/年	153.41	152.76	152.32	150.98	150.06
無色ガラスびん	お4	あ×か4×年間日数÷10 ⁶	t/年	193.35	192.54	191.98	190.29	189.13
茶色ガラスびん	お5	あ×か5×年間日数÷10 ⁶	t/年	65.41	65.14	64.95	64.38	63.99
その他ガラスびん	お6	あ×か6×年間日数÷10 ⁶	t/年	5.60	5.57	5.56	5.51	5.47
紙パック	お7	あ×か7×年間日数÷10 ⁶	t/年	379.17	377.58	376.48	373.18	370.89
ダンボール	お8	あ×か8×年間日数÷10 ⁶	t/年	31.07	30.94	30.85	30.58	30.39
紙製容器包装	お9	あ×か9×年間日数÷10 ⁶	t/年	151.28	150.65	150.21	148.89	147.98
ペットボトル	お10	あ×か10×年間日数÷10 ⁶	t/年	279.41	278.24	277.43	274.99	273.31
プラスチック製 容器包装 (白色トレイ含む)								

※ごみ排出量は集団回収量を除く

※現住人口の出典は二本松市総合計画 (令和2年12月) より

※ごみ排出量の原単位は令和3年度収集実績と、

一般廃棄物処理計画の減量化目標 (10年間で10%の削減) を踏まえ算出した

※年間日数は365日とする (ただし、閏日がある年度は366日とする)

※その他ガラスびん (え5) は、容器包装廃棄物量が分別基準適合物等量を下回るため、
分別基準適合物等量と同値とした

(3) 本宮市

表 1 3 - 1 3 容器包装廃棄物等の計画値一覧（本宮市）

項目	記号	計算根拠	年度 単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
人口	あ	あ1～あ2の計	人	29,752	29,590	29,428	29,251	29,074
現住人口	あ1	構成市村の合計	人	29,752	29,590	29,428	29,251	29,074
仮設住宅等人口	あ2	復興住宅への移行により 考慮しない	人	0	0	0	0	0
ごみ排出量	い	あ×い1×年間日数÷10 ⁶	t/年	9,397.41	9,225.55	9,080.52	8,931.84	8,808.37
原単位（集団回収除く）	い1	基本計画に基づく	g/人・日	863.00	854.19	845.39	836.58	827.77
容器包装廃棄物量	う	え1～え10の計	t/年	2,132.54	2,093.92	2,061.36	2,027.99	2,000.34
スチール缶	え1	い×比率（0.7）	t/年	65.78	64.58	63.56	62.52	61.66
アルミ缶	え2	い×比率（1.3）	t/年	122.17	119.93	118.05	116.11	114.51
無色ガラスびん	え3	い×比率（1.8）	t/年	169.15	166.06	163.45	160.77	158.55
茶色ガラスびん	え4	い×比率（1.4）	t/年	131.56	129.16	127.13	125.05	123.32
その他ガラスびん	え5	い×比率（0.0）	t/年	36.91	36.61	36.41	36.19	36.07
紙パック	え6	い×比率（0.5）	t/年	46.99	46.13	45.40	44.66	44.04
ダンボール	え7	い×比率（3.6）	t/年	338.31	332.12	326.90	321.55	317.10
紙製容器包装	え8	い×比率（2.5）	t/年	234.94	230.64	227.01	223.30	220.21
ペットボトル	え9	い×比率（2.1）	t/年	197.35	193.74	190.69	187.57	184.98
プラスチック製 容器包装 （白色トレイ含む）	え10	い×比率（8.4）	t/年	789.38	774.95	762.76	750.27	739.90
分別 基準 適合 物等 量	お1	あ×か1×年間日数÷10 ⁶	t/年	46.39	46.01	45.76	45.48	45.33
スチール缶	お2	あ×か2×年間日数÷10 ⁶	t/年	61.74	61.24	60.90	60.54	60.33
アルミ缶	お3	あ×か3×年間日数÷10 ⁶	t/年	86.57	85.86	85.39	84.88	84.60
無色ガラスびん	お4	あ×か4×年間日数÷10 ⁶	t/年	109.11	108.22	107.63	106.98	106.62
茶色ガラスびん	お5	あ×か5×年間日数÷10 ⁶	t/年	36.91	36.61	36.41	36.19	36.07
その他ガラスびん	お6	あ×か6×年間日数÷10 ⁶	t/年	3.16	3.13	3.11	3.10	3.09
紙パック	お7	あ×か7×年間日数÷10 ⁶	t/年	213.97	212.23	211.06	209.80	209.10
ダンボール	お8	あ×か8×年間日数÷10 ⁶	t/年	17.53	17.39	17.29	17.19	17.13
紙製容器包装	お9	あ×か9×年間日数÷10 ⁶	t/年	85.37	84.67	84.21	83.70	83.43
ペットボトル	お10	あ×か10×年間日数÷10 ⁶	t/年	157.68	156.39	155.53	154.60	154.08
プラスチック製 容器包装 （白色トレイ含む）								

※ごみ排出量は集団回収量を除く

※現住人口の出典は本宮市第2次総合計画（平成31年3月）より

※ごみ排出量の原単位は令和3年度収集実績と、

一般廃棄物処理計画の減量化目標（10年間で10%の削減）を踏まえ算出した

※年間日数は365日とする（ただし、閏日がある年度は366日とする）

※その他ガラスびん（え5）は、容器包装廃棄物量が分別基準適合物等量を下回るため、
分別基準適合物等量と同値とした

(4) 大玉村

表 13-14 容器包装廃棄物等の計画値一覧（大玉村）

項目	記号	計算根拠	年度 単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
人口	あ	あ1～あ2の計	人	9,068	9,163	9,258	9,277	9,296
現住人口	あ1	構成市村の合計	人	9,068	9,163	9,258	9,277	9,296
仮設住宅等人口	あ2	復興住宅への移行により 考慮しない	人	0	0	0	0	0
ごみ排出量	い	あ×い1×年間日数÷10 ⁶	t/年	2,651.43	2,644.59	2,644.47	2,622.30	2,607.14
原単位（集団回収除く）	い1	基本計画に基づく	g/人・日	798.89	790.73	782.58	774.43	766.28
容器包装廃棄物量	う	え1～え10の計	t/年	602.53	601.08	601.17	596.25	592.93
スチール缶	え1	い×比率（0.7）	t/年	18.56	18.51	18.51	18.36	18.25
アルミ缶	え2	い×比率（1.3）	t/年	34.47	34.38	34.38	34.09	33.89
無色ガラスびん	え3	い×比率（1.8）	t/年	47.73	47.60	47.60	47.20	46.93
茶色ガラスびん	え4	い×比率（1.4）	t/年	37.12	37.02	37.02	36.71	36.50
その他ガラスびん	え5	い×比率（0.0）	t/年	11.25	11.34	11.46	11.48	11.53
紙パック	え6	い×比率（0.5）	t/年	13.26	13.22	13.22	13.11	13.04
ダンボール	え7	い×比率（3.6）	t/年	95.45	95.21	95.20	94.40	93.86
紙製容器包装	え8	い×比率（2.5）	t/年	66.29	66.11	66.11	65.56	65.18
ペットボトル	え9	い×比率（2.1）	t/年	55.68	55.54	55.53	55.07	54.75
プラスチック製 容器包装 （白色トレイ含む）	え10	い×比率（8.4）	t/年	222.72	222.15	222.14	220.27	219.00
分別基準 適合物等量	お1	あ×か1×年間日数÷10 ⁶	t/年	14.14	14.25	14.40	14.42	14.49
スチール缶	お2	あ×か2×年間日数÷10 ⁶	t/年	18.82	18.96	19.16	19.20	19.29
アルミ缶	お3	あ×か3×年間日数÷10 ⁶	t/年	26.39	26.59	26.86	26.92	27.05
無色ガラスびん	お4	あ×か4×年間日数÷10 ⁶	t/年	33.26	33.51	33.86	33.93	34.09
茶色ガラスびん	お5	あ×か5×年間日数÷10 ⁶	t/年	11.25	11.34	11.46	11.48	11.53
その他ガラスびん	お6	あ×か6×年間日数÷10 ⁶	t/年	0.96	0.97	0.98	0.98	0.99
紙パック	お7	あ×か7×年間日数÷10 ⁶	t/年	65.22	65.72	66.40	66.54	66.86
ダンボール	お8	あ×か8×年間日数÷10 ⁶	t/年	5.34	5.38	5.44	5.45	5.48
紙製容器包装	お9	あ×か9×年間日数÷10 ⁶	t/年	26.02	26.22	26.49	26.55	26.67
ペットボトル	お10	あ×か10×年間日数÷10 ⁶	t/年	48.06	48.43	48.93	49.03	49.27
プラスチック製 容器包装 （白色トレイ含む）								

※ごみ排出量は集団回収量を除く

※現住人口の出典は大玉村人口ビジョン（平成27年10月）より

※ごみ排出量の原単位は令和3年度収集実績と、

一般廃棄物処理計画の減量化目標（10年間で10%の削減）を踏まえ算出した

※年間日数は365日とする（ただし、閏日がある年度は366日とする）

※その他ガラスびん（え5）は、容器包装廃棄物量が分別基準適合物等量を下回るため、
分別基準適合物等量と同値とした

安達地方広域行政組合 市町村分別収集計画（第10期）

令和4年6月

発行・編集 安達地方広域行政組合

〒964-0912 福島県二本松市上竹二丁目172番地

電話（0243）22-1101